

ウラン濃縮工場における不適合  
(平成28年3月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 (H28.10.31現在)
1	H28.3.1	法令教育に係る教育・訓練方法の不備	—	処置済み
2	H28.3.1	非常時訓練における実効性および力量評価方法の不備	—	処置済み
3	H28.3.1	保全計画における管理体制の不備	—	処置済み
4	H28.3.1	濃縮事業部品質保証システムにおける品質保証課の職務権限の不備	—	処置済み
5	H28.3.1	保安活動適正化に係る他事業部との連携不備	—	処置済み
6	H28.3.1	保安活動に関する方針決定の不備	—	処置済み
7	H28.3.1	保安活動手順書における他事業部との不整合	—	処置済み
8	H28.3.8	気体廃棄物廃棄設備における使用前検査の中断	—	処置済み
9	H28.3.28	電波法に基づく高周波利用設備の申請不備(濃縮技術課)	—	処置済み
10	H28.3.28	電波法に基づく高周波利用設備の申請不備(保修課)	—	処置済み

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。  
但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。